

公立大学法人秋田県立大学年度計画（令和4年度）

（目次）

I	教育に関する目標を達成するための措置	…	3
1	学生確保の強化	…	3
	（1）学部学生の確保	…	3
	（2）大学院学生の確保	…	3
2	教育の充実	…	4
	（1）学部教育の充実	…	4
	（2）大学院教育の充実	…	4
	（3）教育力の向上	…	5
3	学生支援の強化	…	5
	（1）学修支援	…	5
	（2）学生生活支援	…	5
	（3）キャリア教育・就職支援	…	6
II	研究に関する目標を達成するための措置	…	6
1	先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	…	6
2	外部研究資金の獲得強化	…	7
3	研究成果の活用	…	7
III	地域貢献に関する目標を達成するための措置	…	7
1	県内産業の支援	…	7
	（1）産業振興への寄与	…	7
	（2）コーディネート機能の強化	…	8
2	地域社会への貢献	…	9
	（1）地域で活躍する人材の輩出	…	9
	（2）地域課題解決・地域活性化への支援	…	9
	（3）学校教育への支援	…	10
	（4）生涯学習への支援	…	10
IV	国際交流・他大学等との連携に関する目標	…	10
1	国際交流の推進	…	10
	（1）海外大学等との学術交流の促進	…	10
	（2）国際感覚を備えた人材の育成	…	10
2	他大学等との連携の強化	…	11

V	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	…	1 1
1	組織運営の効率化及び大学運営の改善	…	1 1
	(1) 組織運営	…	1 1
	(2) 教育研究組織等の改善	…	1 1
	(3) 人事管理	…	1 1
2	財務内容の改善	…	1 2
	(1) 自己財源の確保	…	1 2
	(2) 経費の節減	…	1 2
3	自己点検・評価等の実施及び情報発信	…	1 2
	(1) 自己点検・評価等	…	1 2
	(2) 大学情報の発信	…	1 3
4	その他業務運営に関する重要事項	…	1 3
	(1) 安全等管理体制の充実	…	1 3
	(2) 教育研究環境の整備	…	1 3
	(3) 情報セキュリティ対策の強化	…	1 3
	(4) コンプライアンスの徹底	…	1 3
VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	…	1 5
1	予算	…	1 5
2	収支計画	…	1 6
3	資金計画	…	1 7
VII	短期借入金の限度額	…	1 7
VIII	出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	…	1 7
IX	重要な財産の譲渡等に関する計画	…	1 7
X	剰余金の使途	…	1 7
XI	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	…	1 8

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生確保の強化

(1) 学部学生の確保

① 広報活動の強化

ア 本学ホームページ上に新たに設けた学生募集専用コンテンツを活用し、入試やオープンキャンパス・進学説明会などの情報発信を積極的に行う。また、受験生や保護者の目に留まりやすくタイムリーな情報発信ができる Twitter や YouTube などのツールを使った学生募集活動にも力を入れる。

イ 業者データを活用し、志願者が多い地域・高校・偏差値帯などの詳細な分析を行うとともに、それらを Web ダイレクトメール発信や新たな地域での進学相談会出展などの戦略的な学生募集活動に活用する。また、出願につながる可能性が高い「毎週土曜日は県大の日」の継続実施に加え、保護者や高校教員を対象としたキャンパス見学会を企画し、本学の充実した教育・施設などの魅力発信に努める。

② 県内出身入学生の確保

ア 令和3年度入試より新たに実施した、総合型選抜・学校推薦型選抜入試の結果と入学後の追跡調査及び出願動向などの検証を行う。また、令和7年度の入試改革に向けた入試制度の検討を進め、入学者に占める県内出身入学生比率35%以上の達成に向けた具体的な戦略を検討する。

イ 高大接続塾ハイレベル講座の開催や高校への出前講義、キャンパス見学会、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校への指導協力などを積極的に行い、県内の高校生が本学の充実した教育・研究環境に触れる機会の拡充に努める。また、県内出身学生向け入学生特待生制度（奨学金制度）の見直しに着手し、魅力ある特待生制度への改善を図る。

③ 国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の趣旨を踏まえ、多面的・総合的評価による入学者選抜の適正な実施を継続するとともに、プレゼンテーション及び面接を評価する評価者のスキルアップを図り、高い学習意欲と目的意識を持った学生確保に努める。

☆ 数値目標

- ・ 一般選抜試験出願倍率：5倍以上
- ・ 県内出身入学生比率：35%

(2) 大学院学生の確保

① 学部学生向け大学院説明会のほか、高校生向けの進学説明会などでも本学大学院の魅力を発信し、大学院進学を目指す学生の増加を図る。また、優秀な学部学生を対象とする「大学院優秀学生奨学金制度」を継続し、大学院への進学を経済面から支援する。

- ② 社会人学生の確保に向け、大学院での研究テーマ、各種受入制度、大学院で学ぶ魅力等を社会人向け大学院パンフレット等を活用し周知する。また、社会人入学者の学位取得の増加につながるよう、県内企業からの科目等履修生や聴講生を積極的に受け入れる。

☆ 数値目標

- ・ 大学院収容定員充足率：100%

2 教育の充実

(1) 学部教育の充実

- ① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、カリキュラムマップや履修モデルをリニューアルし、学位授与方針に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっているかの検証を継続する。
- ② 学生自主研究制度を継続し、学部低年次学生の研究への興味と意欲を喚起するとともに、学生の問題解決能力とプレゼンテーション能力を育成するため、学内外イベント等での研究成果の発表を支援する。また、特に新任・若手教員のアクティブラーニングに対する意識を高めるため、アクティブラーニングを実践している教員による学内向けの公開講義の開催を継続する。
- ③ 学生アンケートを実施し、学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析するなど、適正な学修時間が確保されているかの検証を継続する。また、厳正な成績評価を担保するため、授業科目ごとの成績分布を分析し、教員にフィードバックするとともに科目毎の分析を行い、改善を促す。
- ④ システム科学技術学部では新設後4年間継続して実施したPBL（課題解決型学習）科目の学生自己評価アンケートに基づき、PBL教育の充実を図るとともに、生物資源科学部では食の6次産業化プロデューサー育成プログラムを継続して実施する。また、両学部において起業力（アントレプレナーシップ）育成のためのプログラムを継続する。

(2) 大学院教育の充実

- ① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に係る航空機をはじめとする輸送機械、大規模木造建築、再生可能エネルギー等に関連した新たな教育プログラムを実施する。
- ② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程におけるスマート農業教育プログラムを開始し、科目内容の充実を図る。
- ③ 社会人学生が研究計画を作成するに当たり、指導教員が学生個々の目的や学修形態に応じた履修モデルを提示し、効率的・効果的かつきめ細かな履修支援を行

う。

(3) 教育力の向上

- ① 教員のFD活動についての意識を高めるため、教務・学生委員会FD専門部会の主催により最新の動向を踏まえたFD講演会・研修会等を開催する。また、教員の教育力の向上を図るため、外部評価者による授業評価を継続する。
- ② 授業アンケートや学生満足度アンケートに加え、ジェネリック・スキルテスト(※)の検証等を行い、教育方法や授業内容等の改善を図るとともに、学修成果についての分析を行う。

※学生の「ジェネリックスキル(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向)」を複合的に評価し、可視化することで育成につなげるテスト

3 学生支援の強化

(1) 学修支援

- ① 学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう、学部における導入教育や初年次教育を実施するとともに、履修モデルの活用や学修の成果に関する情報提供を行う。
- ② 基礎学力が不足している学生への配慮として、両学部で基礎講座(数学・生物・英語等)を開講するとともに、システム科学技術学部では「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、学力の底上げを図る。また、新たな入試の実施に伴い変更した入学前教育の効果検証を継続する。
- ③ 図書館に紙媒体に加えて電子媒体の資料を計画的に配備するとともに、貸出用ノートパソコンやグループ学修室等の利便性を高め、アクティブラーニング環境の充実を図る。また、教職員による教育支援システムの活用に関する各種セミナーの受講を通して、同システムの効果的な活用方法について学内で情報共有を図る。

(2) 学生生活支援

- ① 学生が発する不調のサインを早期に発見するため、学年担当教員等が Semester毎や学生の状況変化に応じて面談等を実施する。また、教員、学生相談室、保健室など関係者・部署の間で必要な情報を共有し、学生が抱える心身の問題の早期解決を図る。
- ② 学生の属性に応じて、修学支援法や本学独自の授業料減免制度を適切に運用し、経済的な事情により修学が困難な学生を支援する。また、特待生制度を適切に運用するとともに、制度について広く周知を図る。
- ③ ボランティア活動に関する情報を積極的に提供し、学生の社会貢献活動を支援する。また、本学後援会と連携し、課外活動を奨励するとともに、学生団体の活動を資金面から支援する。

- ④ 障害のある学生の支援に関する講習会の実施などにより、教職員の対応力の向上を図る。また、関係する教職員が情報を共有し、学生が抱える修学・生活上の困難状況や特性等を把握のうえ、対応要領に基づいた適切な合理的配慮を行う。

(3) キャリア教育・就職支援

- ① 職業観の醸成やコミュニケーション能力の向上等を目的としたキャリア教育を行うとともに、インターンシップを実施し、学生に実践的な就業体験の機会を提供する。
- ② 進路に対する意識の向上を図るため、学部低年次学生向け進路ガイダンスや進学説明会等を開催するとともに、キャリアカウンセラー、キャリア教育担当教員、各学科の学年担当教員等がそれぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。

③ 就職支援の強化

ア 就職活動において必要とされる実用的な情報を提供し、就職に対する意識の向上を促すため、学部3年生及び大学院修士1年生を対象としたキャリアガイダンスを開催する。

イ 職員による企業訪問(オンライン併用)の実施や、県等関係機関及び経済団体との会議、大学等採用担当者向け説明会等への参加を通じ、新たな就職先の開拓と企業等との緊密な関係の構築を図り、本学学生のPRや求人情報の収集を行う。

ウ 学生と企業の接点を増やすため、本学主催の合同企業セミナーや説明会を開催する。また、職員による企業訪問や企業関係者が参加する各種会議への参加、来学又は面談を希望する企業への対応を通じ、企業に学内での個別説明会の開催を呼び掛ける。

エ 就職先未決定の卒業生に対し、ハローワークや秋田県就職活動支援センターなどの関係機関等と連携して就職活動の支援を行う。

☆ 数値目標

- ・就職希望者の就職率：100%

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

- ① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、県の重点施策に対応した研究について、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」により引き続き重点的に推進する。特に、航空機などの電動化システムについては、「電動化システム共同研究センター」において、研究開発を推進する。
- ② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、アグリイノベーション教

育研究センターが本県における農工連携研究の拠点としての役割を担い、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行う。

- ③ 若手教員を対象とした研究支援制度を実施するとともに、本荘及び秋田キャンパスに設置したオープンラボスペースを活用し、プロジェクト研究を進める研究グループの活動を支援する。

2 外部研究資金の獲得強化

- ① 科学研究費（科研費）補助金等外部研究資金の応募に係る説明会や研修会の開催などにより、教員の外部資金獲得に対する意識の醸成を図るとともに、科研費補助金の採択率アップに向け、申請書類作成に関する外部の研究支援サービスの活用や実践的なセミナーの開催により、教員に対する支援を行う。
- ② 外部研究資金の獲得状況を踏まえ、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度の改善・充実を図り、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を支援する。

3 研究成果の活用

- ① アグリビジネス創出フェアやイノベーションジャパン、科学技術振興機構（JST）新技術説明会等の各種イベント、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトでの研究紹介、JSTが提供する「リサーチマップ」の活用等により、本学の研究成果を広く情報発信する。
- ② 知的財産を適切に保護・管理するため、担当職員を関連セミナー等へ派遣し、スキルアップを図る。また、特許事務所など外部専門家の活用に加え、国等の支援制度の利用により、知的財産の技術移転を促進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 県内産業の支援

（1）産業振興への寄与

- ① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。

ア システム科学技術学部・研究科

県内企業の航空機・自動車関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による輸送機用複合材料の成形・非破壊検査や航空機などの電動化等に関する研究・技術開発等を行う。また、持続可能な循環型社会の実現に資する調査研究活動のほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて県内企業に対する技術支援を行う。

イ 生物資源科学部・研究科

秋田県農業の課題解決に向け、連携協力協定締結先である秋田県農業法人協

会や大潟村をはじめ、秋田県農林水産部、公設試験研究機関等と連携しながら、農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援、農畜産物の機能性評価等を行う。また、バイオテクノロジーセンターにおいては、受託解析を実施する。

ウ 木材高度加工研究所

耐火試験炉を活用した木質部材や機能性木質材料の新規開発を促進するとともに、土木分野等へのCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の活用を推進するなど、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究成果の情報発信として講演会や公開講座を開催する。

エ アグリイノベーション教育研究センター

農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、同センターが、秋田県、公設試験研究機関、農業法人、県内企業等と連携して本県における農工連携研究の拠点としての役割を担い、研究活動や地域貢献活動等を推進する。

また、「秋田版スマート農業モデル創出事業（内閣府地方創生推進交付金）」により、スマート農業指導士育成プログラムを開設し、スマート農業技術の普及、指導に貢献できる人材を養成する。

- ② 県内企業等の技術ニーズなどを把握するため、県産業技術センターや県農業試験場等の公設試験研究機関と定期的な意見交換・情報共有を行う。

(2) コーディネート機能の強化

- ① コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に職員を派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。
- ② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。
- ③ 地域連携・研究推進センターに設置した「技術相談窓口」において、技術相談や受託・共同研究の受付を行い、相談への対応・教員との調整を迅速に行う。また、県内企業等からの要請に応じてコーディネーター等による「出前相談」を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：
60件

2 地域社会への貢献

(1) 地域で活躍する人材の輩出

① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施

ア 地域課題の解決に取り組み、地域に貢献できる人材を育成するため、「あきた地域学」及び上級コースである「あきた地域学アドバンスト」の内容の充実を図る。また、ふるさと元気創成基金を活用したアクションプランコンテストを実施し、卒業後に秋田県内または出身地域で活動する構想を持った学生のプラン実現を支援する。

イ 学部低年次学生を対象としたジョブシャドウイングを実施する。また、ジョブシャドウイングに参加した学生に県内企業でのインターンシップ参加を促し、県内企業に対する関心を高める働きかけを行う。

② 自治体、企業等の連携による卒業生の県内就職の促進

ア 県内企業等の採用動向や学生の就職活動の状況について関係機関と情報を共有するため、秋田県が主催する秋田県企業・大学等合同就職協議会等に参加する。また、県内企業等の採用担当者との情報交換を積極的に行う。

イ 県内企業訪問で収集した情報を就職活動開始前に学生へ提供するガイダンスを開催するほか、県内企業を中心とした合同企業セミナーや説明会の実施、県が主催する業界研究会等の活用等により、学生の県内就職への動機付けを図る。

ウ 県内企業等で活躍する卒業生と学生の交流会、キャリアガイダンスでの卒業生による仕事紹介、卒業生在籍企業を中心とした企業見学会などを実施し、学生が卒業生から県内企業の具体的な情報を得られる機会を設ける。

☆ 数値目標

- ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30%

(2) 地域課題解決・地域活性化への支援

① 風力発電産業メンテナンス技術者育成を含めた再生可能エネルギー教育プログラムを開始するとともに、6次産業化を担う人材を養成するため、引き続き生物資源科学部が実施する「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」へ社会人を受け入れる。また、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」を活用し、地域産業を担う起業家精神をもった人材の育成に向けた取組を実施する。

② 県内自治体等が設置する各種会議・委員会などに教職員が参加し、各種課題に対して専門的立場から提言等を行う。また、連携協力協定締結先である大潟村や公益財団法人本荘由利産学振興財団、各公設試験研究機関と緊密に連携し、地域振興・地域活性化に向けた支援を行う。

- ③ 卒業生を対象としたAターン支援について、本学ウェブサイト等の各種媒体を通して周知するとともに、Aターン受入れに関する県内企業のニーズを聞き取り、希望者に的確な情報を提供する。
- (3) 学校教育への支援
- ① 地域の小・中学生を対象とした夏休み科学教室「創造学習」を開催する。また、自治体等からの要請に応じ理数教育に関するイベントへの協力や、子どもを対象としたプログラミング教室への支援を行う。
 - ② 高校が実施する各種教育プログラムに積極的に参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上に資するとともに、高校教員の指導力の向上を支援する。
 - ③ 県内教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会等を開催する。
- (4) 生涯学習への支援
- ① 著名人を招いた公開講演会を開催するほか、特徴ある研究活動を行っている本学教員を講師とした公開講座を開催する。
 - ② 各市町村の広報誌や関係機関窓口を媒体とし、科目等履修生及び聴講生制度を幅広く周知するほか、大学のネットワークを活用し、社会人を主対象とした企業向けのアプローチを強化する。また、同窓会システムやSNS等の活用により生涯学習制度を卒業生に周知し、利用拡大を図る。
 - ③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標

1 国際交流の推進

- (1) 海外大学等との学術交流の促進
- ① サバティカル研修制度を継続するとともに、研修成果を報告書や報告会等により学内で共有する。
 - ② 国際交流プログラムを学内公募し、採択となったプログラムに対して経費を助成し、海外大学等との学術交流を推進する。渡航に加えて、オンライン形式や国内での交流・研修等、海外との往來を伴わないプログラムも対象とし、コロナ禍での可能性を模索しながら交流を支援する。
- (2) 国際感覚を備えた人材の育成
- ① 海外連携協定大学との交流を促進し、短期留学プログラムや海外協定校からの短期受入プログラムを実施する。海外語学研修プログラムにおいては、学生の英語能力に応じた幅広い研修内容を提供するとともに、オンラインによる留学や交流会を企画し、コロナ禍での可能性を模索しながら質の高いプログラムを実施する。
 - ② 外国人留学生の学修及び生活を支援するため、日本語習得に関する定期的な講

座の開催や住居費等に対する補助制度を継続する。

- ③ コロナ禍での可能性を模索しながら、国際教養大学の外国人留学生とのグローバル異文化交流プランを実施するほか、同大学との共同開講科目の内容の充実を図る。

2 他大学等との連携の強化

- ① スーパー連携大学院コンソーシアムに参加し、他大学及び民間企業との連携による教育プログラムを実施する。また、公立大学協会が主催する学長会議や各種部会・分科会等に参加して、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報収集し、学内での共有を図る。
- ② 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携・単位互換授業、学術研究プロジェクト等の共同事業を実施する。また、県内国公立4大学の連携協力協定に基づき、地域活性化等に関する連携協力事業を実施する。

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 組織運営全般について、「公立大学法人秋田県立大学内部質保証を推進する体制及び手順等に関する規程」に基づきP D C Aサイクルを基本とした法人運営を行うとともに、「公立大学法人秋田県立大学リスク管理規程」に基づき全学的なリスクの収集・分析を行い、組織運営の改善に反映させる。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き地域の感染状況等を注視し、本学独自の運営基準（BCP）を基に、迅速・柔軟な組織運営を行う。

- ② I R推進センターにおいて、大学運営及び教育研究等に関する学内外の各種情報の収集・整理・分析を行い、戦略的な大学運営の企画・立案及び教育研究の質的向上、自己点検活動等の支援等を行う。
- ③ 教職員が緊密に連携し、教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターの3センターが、学内の教育活動に係る内部質保証の取組を支援する。

(2) 教育研究組織等の改善

教育研究活動の進展や教育研究活動に対する社会のニーズの変化を踏まえ、大講座・研究グループの構成や人員配置について継続的な点検・見直しを行う。

(3) 人事管理

- ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD研修を実施する。また、事務職員の学外機関主催の研修受講やキャリアアップのための資格取

得等を支援する。

- ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保する。また、職員のキャリアモデルに基づいた適材適所の職員配置を行う。
- ③ 教員については、人事評価結果の年俸額への反映や評価結果に基づく指導、助言を適切に行う。また、職員については、前年度から実施している新評価制度に基づき、評価結果の年俸への反映を行う。
- ④ 本学独自の女性研究者支援事業を継続するなど、女性教職員のワークライフバランスを推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

- ① 学生募集に係る広報活動や高大連携事業を効果的に実施し、入学志願者を確保する。また、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保する。
- ② 外部研究資金獲得に向けた学内研究支援制度の効果的な運用により、外部研究資金を確保する。また、自己財源となる広告収入の確保に向けた取組を進めるとともに、寄附金に係る税額控除制度の周知など、学生生活等の支援を目的として設置した「ふるさと元気創成基金」への寄附確保の取組を進める。

(2) 経費の節減

- ① 本学が取り組むべき分野や事業に対応した人員配置を行いつつ、中・長期財政計画に基づき、将来的な賃金上昇の抑制を図る。また、将来の財政状況の見通しを踏まえ、計画的・継続的に業務の合理化・効率化を進め、引き続き経費の節減に取り組む。
- ② 予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。

3 自己点検・評価等の実施及び情報発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 自己評価委員会において、各部局等における教育研究活動や業務運営の状況を点検・評価し、評価結果を基に改善・向上を図る。また、令和4年度に受審する大学機関別認証評価において適切に対応し、適合認定を受けるとともに、評価結果を基に、教育研究活動の質保証と業務運営の改善方策を検討する。
- ② 学生と学長との懇談会（秋田・本荘キャンパスで開催）をはじめ、部局長等連絡調整会議やキャンパス懇談会等において、多様なテーマを設け、教育研究や業務運営に関する意見・要望を把握する。また、卒業予定者を対象に在学中の大学の学生支援等についての満足度を測る学生満足度アンケートを実施し、その結果

を今後の学生支援や教育課程等の改善に反映する。

(2) 大学情報の発信

- ① 本学のプレゼンス向上に向けて、SNSアカウントの運用に加え、SNS広告などSNSマーケティングの手法を導入して大学情報を発信するとともに、引き続きプレスリリースやウェブサイト、各種パンフレットなど多様な広報媒体を駆使した広報を展開する。また、学生による広報活動を導入し効果的に広報する。
- ② 大学運営に関する計画や財政状況、教育研究活動の状況、秋田県地方独立行政法人評価委員会等による評価結果などについて、ウェブサイトや各種媒体を通じて積極的に発信する。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 安全衛生管理に関する講習会を開催するとともに、各キャンパスで防災避難訓練を実施する。また、大規模地震等の発生時に対応するための業務継続計画で定めた緊急連絡網による参集訓練及び机上訓練を実施する。
- ② 学生・教職員に対して、心身の健康を保ち、健康増進のために必要な情報を保健室や学生相談室等から発信する。また、ストレスのない良好なキャンパス環境を形成するため、学生・教職員を対象としたハラスメント防止対策セミナーを開催する。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るための整備を進めるとともに、老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行う。また、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。
- ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を適切に実施する。また、施設の長寿命化を図るための個別施設計画について、随時の見直しを行う。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ体制を強化するため、情報セキュリティが適正に維持・運用されているかについて、学内に常駐する情報セキュリティ委託業者及びネットワーク回線保守業者と定期的に検証会を開催する。また、全学的な情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員及び学生向けに開催している情報セキュリティ対策に関する講習会を継続して開催する。

(4) コンプライアンスの徹底

- ① 法令等を遵守した適切な業務執行を確保するため、法令改正をはじめとする各制度の改正等に適切に対応するとともに、各業務における自己点検や承認手続等によりコンプライアンスの徹底を図る。

- ② 内部監査計画に基づき、法人業務全般について内部監査を実施する。
- ③ 研究不正の防止に向け、本学の研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 472
施設整備費補助金	321
諸補助金	104
自己収入	1, 434
授業料等収入	1, 184
その他収入	250
受託研究等収入	170
寄附金収入	26
前中期目標期間繰越積立金取崩	6
目的積立金取崩	162
計	5, 697
支出	
業務費	2, 106
教育研究経費	1, 622
一般管理費	484
施設整備費	321
受託研究等経費	170
寄附金事業費	26
人件費	3, 072
計	5, 697

【人件費の見積り】

3, 072百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

※金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため合計は必ずしも一致しない。
（「2 収支計画」及び「3 資金計画」も同様。）

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 2 5 0
經常費用	5, 2 5 0
業務費	4, 5 6 0
教育研究経費	1, 3 1 8
受託研究等経費	1 7 0
人件費	3, 0 7 2
一般管理費	4 8 4
その他費用	2
減価償却費	2 0 3
臨時損失	0
収益の部	5, 2 5 0
經常収益	5, 2 5 0
運営費交付金収益	3, 4 7 2
授業料等収益	1, 0 2 4
受託研究等収益	1 7 0
寄附金収益	2 6
補助金等収益	1 0 4
その他収益	2 5 0
資産見返負債戻入	2 0 3
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 529
業務活動による支出	4, 982
投資活動による支出	496
財務活動による支出	50
次年度への繰越金	0
資金収入	5, 529
業務活動による収入	5, 207
運営費交付金による収入	3, 472
授業料等による収入	1, 184
受託研究等による収入	170
寄附金による収入	26
補助金等による収入	104
その他の収入	250
投資活動による収入	322
施設費による収入	321
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。

Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

Ⅸ 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

X 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

**XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に
関する計画**

積立金は、本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費並びに必要な応じ、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。